

平成30年1月11日
302会議室

平成30年第1回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成30年第1回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年1月11日(木)

開会 午後 1時

閉会 午後 2時16分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 安藤 悦宏

案 件

1 協議

(1) 幼保・小中連携教育の推進について

2 報告

(1) 学力向上に向けた取組について

(2) コミュニケーション能力の育成について

3 その他

平成30年第1回立川市教育委員会定例会議事日程

平成30年1月11日

302会議室

- 1 協議
 - (1) 幼保・小中連携教育の推進について

- 2 報告
 - (1) 学力向上に向けた取組について
 - (2) コミュニケーション能力の育成について

- 3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成30年第1回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議1件、報告2件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第1回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、川崎統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長でございます。なお、図書館長につきましては、職務により、遅れてまいります。

◎協 議

(1) 幼保・小中連携教育の推進について

○小町教育長 では、1 協議(1) 幼保・小中連携教育の推進について、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは協議事項、幼保・小中連携教育の推進について、ご説明いたします。

お手元のリーフレット、立川就学前スタンダード20の表紙をご覧ください。

言うまでもないことですが、就学前教育は、義務教育とその後の教育の基礎を培う上で極めて重要なものでございます。また、保育所及び幼稚園等における教育の質的向上は、義務教育の充実とともに、今後より一層、求められるものでございます。

ご案内のとおり、平成29年3月に公示された保育所保育指針と、同じく3月に告示された幼稚園教育要領の内容の統一が図られるとともに、小中学校の学習指導要領の系統性が明確になりました。そこで平成29年度、幼保・小中連携教育推進協議会を立ち上げ、保育所保育指針・幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領を踏まえ、「幼稚園・保育園における子どもの育ちの目安」、「就学前に育ってほしい姿」、「小学校1学期の終わりに育ってほしい姿」を『立川就学前スタンダード20』にまとめました。

リーフレットの裏表紙をご覧ください。

紙面構成としては、小中学校との連携、接続について記載されている根拠となる部分の一番上段では、保育所保育指針、幼稚園教育要領、そして学習指導要領内容を明示いたしました。また、幼保・小中連携教育推進協議会のメンバーとして、私立保育園長会の代表、私立幼稚園長会の代表、立川市立保育園長会の代表、そして立川市立小中学校長会の代表にメンバーとして入っていただきました。事務局も含め、検討を重ねてまいったところでございます。

では具体的に、「立川就学前スタンダード20」を見ていただければと思います。

特にメインになるのは、中央のボックスである就学前に育ってほしい姿として、これだけということに特に厳選をいたしました。20項目に整理してございます。保育所保育指針及び幼稚園教育要領で示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえまして、「せいかつ」は4項目設定し、「自立心」に対応しています。また2段目、「あそび・まなび」は5項目を設定し、「思考力の芽生え」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」に対応しています。「かかわり」は7項目を設定し、幼稚園教育要領・保育所保育指針で示された「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「自然との関わり・生命尊重」「豊かな感性と表現」「言葉による伝え合い」に対応しています。「からだ」は4項目設定し、「健康な心と体」に対応しております。

まだまだ案の状態でございますが、何度か幼稚園・保育園の代表の方々、また小中学校の校長先生方と検討を今続けているところでございます。

説明は以上でございます。どうか活発なご協議をよろしくお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 これは本当に画期的ですね。というのは、私も現場にいたときに、小学校から幼保に対する意見、幼保から小への意見、食い違いがすごく多いですね。特に小から幼保に対しては、例えばいろいろな幼稚園、保育園、生活の規律とか話を聞く態度とか、まずそちらのほうからして非常に差が大きいのではないかと、文字は名前が書ければいい、しかし現実にはこれは大変な差が出てきますので。そして逆に幼保から小に対しては、年長さんでは、すばらしい組体操をやったり、演劇をやったり、演奏をやったり、マラソンも一生懸命やる。ところが小学校へきたら赤ちゃん扱いで、どうなっているの、というふうな不満もある。

そしてまた大変なマラソンをやるわけですよ。ところが1、2年になってくると、1、2年は体づくりで、わずか2、3分程度の持久走といいますか、同じ一定のリズムで走る。2、3分と聞くと幼保の方々「えっ」と驚くわけです。そんなことは、もっともっと走れるんだ、そこにいろいろな食い違いがあったわけですから、今回こういう就学前のスタンダードが出たことによって、いろいろな点がこれを基に小学校と幼保の連携ができると思います。この点がとてもいいと思います。

そしてまた、子どもたちや保護者も不安がありますよね。ベネッセの調査を見たら、友達の関わりだとか、登下校の安全だとか、学習についていけるか、この辺りがそういう不安材料なんだそうですね。この辺りが幼保と小学校が連携することによって、園を通して、あるいは保護者、地域の方々にも同じような啓発がしていけるかな。これは大きなすごい一歩で、特に昨年度、五小の研究成果、これは私すごいなと思っているのですが、これらからもっともっと学び、そして心豊かにするような研究、連携、これを進めていければすごくいいなと思います。特にこのスタンダード20、幼稚園・保育園、同じような項目ですが、これ

を上手に「せいかつ」「あそび・まなび」「かかわり」「からだ」の4つの点から、非常に先行きが見える、具体的な姿が分かるような形で表現しているのがいいなと思います。

○小町教育長 ほかに、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 教えていただきたいことがあるのですが、幼稚園は私立がほとんどだと思います。保育園の場合には公立と私立とあると思いますが、この保育指針というのに関しては、基本的には公立でも私立でも同じような指針であると考えてよろしいでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 伊藤委員がおっしゃられたとおりでございます。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 続けてお話を伺いたいのですけれど、保育所保育指針のウのところ、立川で小学校に入ってから、いろいろな支援を必要とする子どもたちにとっては、「子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるように」というこの項目、とても大切だろうと思うのですが、幼稚園のほうには、こういうものが入るということは基本的にはないでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 基本的には幼稚園も同様でございます。個人ファイルがしっかりくるようになっております。

○小町教育長 ほかに、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から意見と質問、提言をそれぞれ申し上げたいと思います。

まず意見でございます。

今回、保育所保育指針及び幼稚園教育要領の改訂の基本的な考え方を受けて、おつくりになったということで本当に高く評価しています。とりわけ、小学1学期の終わりに育ってほしい姿のところまでつなげながら、連携・接続を重視したものですし、また、生活と学びの連続性、幼保小の一貫性、発展性、継続性、それが非常によく整理されております。そういう意味では立川就学前スタンダード20については、今後活用することによって成果が期待されるだろうと思います。これを基に平成30年度より円滑にして、より実効性のある取組を是非この機会にお願いしたいと思います。特にこの取組を深化させる上で、子どもの学力・体力、道徳性の向上に結び付けられるようお願いしたいと思います。先ほどもご意見がありましたように、幼稚園、保育園の間でかなり格差があります。今申し上げた学力面もそうですし、生活力、あるいは体力、道徳性、この辺りの向上に結び付けられるように、今後具体的な取組をお願いしたいと思います。

次に質問でございます。幼保・小での具体的な手立てについての質問でございます。幼保・小のそれぞれ「育ってほしい姿」について、誰が、いつまでに、どのような方法で、どこまで周知するのか。また、幼保への手立てを教育委員会としては、どの程度まで対応されるのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

提言でございます。「小学校1学期の終わりに育ってほしい姿」、この表現の語尾を検

討してはいかがでしょうかということでございます。

小学校1学期の終わりに育ってほしい姿の「かかわり(徳)」の部分です。この中で⑩から⑯まで記載されておりますが、達成目標として、「就学前に育ってほしい姿」と、トーンを揃えてはいかがでしょうかということです。

例えば⑩をご覧ください。「集団の決まりを守る。」という書き方がありますが、「集団の決まりを守ることができる。」と。あるいは⑬ですと「机の中や上など、身の回りの物を整理整頓する。」、これについては「机の中や上など、身の回りの物を整理整頓することができる。」と。あるいは⑮ですと「当番の仕事に責任をもって取り組む。」は、「当番の仕事に責任をもって取り組むことができる。」と。⑯の「植物を栽培したり、生き物を飼育したりする。」は、「植物を栽培したり、生き物を飼育したりすることができる。」と、このようにして達成目標として記載されてはどうですかという提言でございます。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まず、ご評価いただいたことには本当に感謝申し上げます。

それから、これからの周知の方法ですけれども、裏表紙を見ていただきますと、富士見保育園の園長さん、これは私立保育園の代表の保育園長会というのがございまして、そこに、こういう趣旨で、今回こういう協議会を立ち上げるのにふさわしい方をご推薦くださいということで、それぞれ市立、私立の幼稚園、私立の保育園の園長会の代表が来ておりまして、何度か会を開いておりますけれども、その会を開くたびにそれぞれの保育園長会とか幼稚園長会で、これを増し刷りして配っていただいて、そしてご意見をいただいて、周知は今図られつつあると。要するに作成過程において全部現場の保育園の先生とか聞いてくださいということで、まだ案の状態、1月25日に最終的な検討会がございまして、そして今いただいたご修正等々踏まえて直していきたいと思っております。

具体的には、完全にでき上がった後は、1つはホームページで公開するというのと、来年度も引き続き幼保・小中連携教育推進協議会を開きますので、その協議会を通して周知するという。もう1つは、私自身が昨年もそうしましたけれども、保育園長会とか私立幼稚園長会とか、そういう園長会に出まして、各先生方にご周知できるようにお願いしてまいりたいと思っております。

それから、ご指摘、ご提言いただきましてありがとうございます。私も気が付きませんでした。そのほうが美しいなと思います。25日に協議会で、こういうご意見をいただきましたということで修正を図っていきたくと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 これについての周知の仕方で、先ほどホームページ、あと幼保・小連携の関係の方々の参加、最後に園長会に小瀬指導課長自ら出席されて周知されると。今後大いに期待していますので、どうぞよろしくお願いたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私から同じような周知のお話ですけど、保護者とかそういった皆さんに当然知

っていただく必要があると思いますが、その辺は幼稚園側とか保育園側から親御さんに知らせていただくような感じなのですか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 基本的にはそうしていただきたいなど。実は立川就学前スタンダード20 ということでVer. 1 が出ていますけれども、Ver. 2、Ver. 3 とレベルアップをしていきたいなどということと、これは基本的なところで20に絞ったんですね。地域によっては、また中学校区によっては、その地域性を加味して、さらに自分たちの中学校区なりのオンリーワンのスタンダードができればいいかなど。ここは基本的には立川市の保育園、幼稚園、小学校は基本的にはこれだけは押さえますよと最低限入れましたので、それにどんどんプラスアルファして、それぞれの小学校区とか中学校区とか、保育園、幼稚園と連携して、それぞれのオリジナルのスタンダードをつくっていただけるとありがたいと思います。

ただ、このお話は今初めてしましたので、頭の中に入っていることですので、次回は幼保・小中連携教育推進協議会の趣旨説明を含めてしていきたいと思っております。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 本当にこういう小さいお子さんをお持ちの親は、小学校に入学する前って、私が行かせていた幼稚園のやっていたことで小学校でついていけるのかなというのは大変大きな興味だと思うんですね。ですからこういうものがあるというのは大変親御さんにも力強いでしょうし、ぜひ広く知れ渡るようにしていただいて、親御さんにも安心を与えられるようなものになっていったらいいなと思いますので、是非よろしくお願いします。

○小町教育長 私も一言述べさせていただきます。

立川市の子どもたちの小中連携ということですとずっと取り組んできたわけでございますけれども、例えば体力の面を考えましても、幼保の段階でもう少し足並みを揃えていただけると、小中の取組はさらに生きてくるというふうに現場を回らせていただいて考えてまいりました。

そんな中、小瀬指導課長と一緒に藤幼稚園を視察させていただいて、幼稚園も時代に合わせてかなり様々な考えをお持ちで、また同じような悩みも抱えている中、そういった情報を共有して、そこから新しいものを生み出すようなステージをまずつくる必要があるだろうということでお声を掛けさせていただいて、幼保・小中連携教育推進協議会をつくったというのは、まさにこれは大変に立川市にとっては意義深いものだったのではないかと考えております。

私立、公立が一堂に会して、それに小中学校の校長先生も入ってというステージは今までなかったわけですので、そういった意味でいうと、それぞれの個々に取り組んでいたものが、少し立川市内においては体系的に見通しをもってということができてくる、そのような下地ができたのかなと思っています。この組織は大事にこれからも活かしていきたいと思っております。

その一つの成果が就学前スタンダード20ではないかと思っています。左から右に見事に体系が整理されていまして、まさに幼児から小学校へという流れを本当に見える化をして、今

取り組んでいることが小学校でどういう部分に結び付くのかということ、幼稚園、保育園の先生にも見通しがつくでしょうし、小中学校の先生にとっては、そのベースにあるはどういったところだというのが見える化する一つの大きな試金石になっているかなと思っています。Ver.1でございますので、これをさらにブラッシュアップして付け加えながら、立川市の子どもに関わる部署が、教育委員会、市長部局問わず、私立、公立問わず、立川市の子どもとして同じような視点を持ちながら取り組んでいけるように、今後とも展開してまいりたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございませんか。松野委員。

○松野委員 ここから少し関係がはずれるのですが、幼稚園の教育要領、保育園の保育指針、この4番目に言葉というのがありますね。内容を見ていきますと、要するに文字で伝える楽しさ、これ、例えば幼稚園あるいは保育園を見学されたときに、どのくらいのレベルで、何をやっておりましたか。もしご覧になっていれば、知りたいと思いながら私いたのですが、いかがでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 見学に行ったときはその場面は見ていないのですけれども、ただ、一つ面白いなと思ったのは、感じたことをいきなり字ではないんですね、絵で、具体的な絵なんです。それからもう一つは、絵をさらに記号化してしまっている。マークしてしまう。そして字へもっていくという。なるほど非常に発達段階を追っていて、感じたことをまず図化する。図化したものを記号とかそういうことにしていく。そして文字へもっていく。あれは驚きました。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 小学校はいつも「名前が書ければいいんですよ」と言うのですが、実際には非常に子どもたちの文字を使って表現することの差が大きいんですね。これは幼稚園、保育園の差であろうというふうに思っておりますので、そういう質問をしてみました。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 1つ私から、この協議会で検討していただけるとありがたいですが、中ほどに出ています「就学前に育ってほしい姿」の「からだ(体)」の部分です。⑳毎日60分は体を動かしている。それに対して「小学校1学期の終わりに育ってほしい姿」のところの㉑では、体育の授業にすすんで取り組み、体を動かしていると。

これを通して、これまで各学校の訪問を通しながら非常に強く感じるのは、あまりにも幼稚園、保育園の「体」の部分、つまり体力の問題ですが、小学校との落差があまりにも大きいんですね。それが小学校の高学年までずっと引きずっているという事例が散見できるものですから、できたらこの辺りの体づくりの中で、とりわけ体力という部分、その幼保・小の連携をもう一度具体的に案としてお示しいただけると非常によろしいのではないかと思いますので、今後の検討事項ということでございます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。協議(1) 幼保・小中連携教育の推進について、はこの方向性で進めることでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、提案のとおり承認することにいたします。

◎報 告

(1) 学力向上に向けた取組について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (1) 学力向上に向けた取組について、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、報告事項、学力向上に向けた取組について、ご説明いたします。

お手元の A3 判資料、学力向上に向けた取組について、をご覧ください。

今回、上段のボックスが結果になっております。2 段目のボックスが、それをどう分析したのか、分析結果でございます。下段のボックスが、分析結果に基づいた施策がどういうふうに展開しているのかというところでございます。

ではまず上段のボックス、平成 26 年度、平成 29 年度の算数、数学科における習熟度に応じた A 層から D 層の比較結果を見ていただけたらと思います。なぜ平成 26 年度なのかといいますと、学力ステップアップ推進事業が 27 年度から行っております。27、28、29 と今年度までですけれども、そのステップアップ事業の前の段階と、ステップアップを実際やって、最後花開いた段階ではどう違うかという趣旨から出しております。

まず算数の結果を見ていただきたいのですが、平成 29 年度は習熟の早い層、A 層というのは習熟が早い層です。A 層の児童は平成 26 年度と比べて 7.2 ポイント増加しております。習熟の遅い D 層は 4.7 ポイントマイナスでございますので、4.7 ポイント減少しております。

中学校 2 年生数学のほうは、習熟の早い A 層の生徒は 2.3 ポイント増加しております。習熟の遅い D 層の生徒は 5.7 ポイント減少しています。

続いて上段の右側のボックスをご覧ください。正答数分布でございます。私も見て、ああそうかとびっくりしたのですが、平成 26 年度、上段の正答数分布、小学校算数を見ていただくと、9 問、10 問辺りの山と 23、24 問辺りの山ということで 2 コブ、二極化の傾向が 26 年度見られております。そういう視点から平成 29 年度を見ていただくと、全体が右の山上がりになっているということで、この意味からは中学校においても同様な傾向が見えております。ある意味、基本的・基礎的な知識、確かな学力は定着が進みつつあるということが言えるのではないかと思います。

では具体的な分析を見ていきたいと思えます。II の欄を見ていただきたいと思えます。

i、小学校においては、平成 26 年度時点では習熟の遅い D 層の児童の割合が最も多いです。また、C 層と D 層の割合の合計を見ていただきますと 6 割を超える結果となっております。

また中学校、右側のグラフを見ていただきたいのですが、小学校ほどではないもののD層の生徒の割合が最も多いです。また、C層とD層をつけ重ねて見ていただくと合計が5割を上回っております。したがってこのようなことから、振り返ってみたのですが、平成26年度以降の学力向上事業の喫緊の課題は、習熟の遅いD層の児童・生徒をC層へ、C層の児童・生徒をB層へと引き上げることが大きな課題となっております。

平成29年度に着目していただきたいと思いますが、小学校では、平成29年度において、習熟の遅いD層とC層の児童の割合が大きく減少しております。また、習熟の早いA層とB層の児童の割合が増加しています。また、中学校においては、C層に若干課題が残るものの、D層の生徒の割合が減少し、A層の生徒の割合が増加しております。

これらのことから、平成30年度以降、学力向上事業については、ただ学力の向上というだけではなく、学力の習熟度に着目した施策を展開していく必要があると分析をすることができます。

その分析を踏まえまして下段、Ⅲです。

習熟度に応じた施策で、特にC・D層では基礎的・基本的な知識・技能の習得が中核になります。もちろんここでも思考力・判断力・表現力は培われますので、この辺はお間違いないようにしていただきたいと思いますが、その中の施策としては1、学びの複線化ということで、今年度で、先ほど申し上げた学力ステップアップ推進事業が終了しますので、次年度からは国の補助事業でございます「地域未来塾」を計画しております。地補助については、国が3分の1、都が3分の1で合計3分の2の補助がございます。この事業により学習指導員の派遣を通じて学力ステップアップ事業と同様、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図っていきたいと考えております。

続いてⅣを見ていただけたらと思います。

習熟度に応じた施策、具体的には、思考力・判断力・表現力等を中核にしたものでございます。したがって、こちらも同様に基礎的・基本的な知識・技能もしっかり入ってまいります。Ⅳというのは特にA・B層に応じた施策で、大きく3点ございます。その中で特徴的なのは、やはり地域未来塾でございます。この事業を活用して学習専門員、書き分けました学習指導員と学習専門員、学習専門員をこちらでは派遣して、発展的な学習を展開し、より高い思考力・判断力・表現力等の育成を図っていきたいと考えております。

V、共通施策です。内容としては、学びに向かう意欲・態度、人間性でございます。

ここでは平成30年度の重点として4点、アンダーラインを引いておりますが1の「立川学級力スタンダード」でございます。学級力というのが、児童・生徒自ら自分の学級をより良くしようとする意欲・態度という概念規定をしております。その意味での「立川学級力スタンダード」の開発と活用でございます。2、演劇表現を用いたコミュニケーション能力向上講座でございます。これは児童もそうでございますが、初任者研修で今年度、平成29年度から位置付けております。来年度も実施していこうと考えております。3は、先ほど話題になりました今年度に引き続き幼保・小中連携教育推進協議会の開催でございます。それから7、

立川市民科の充実で、特に今回大きなポイントの一つになったカリキュラム・マネジメント、これを展開できるようにしていきたいと考えているところでございます。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 平成26年度と29年度を比較をしながら、指導課を中心に各学校がきめ細かく取り組んだ成果が見てとれると思います。とりわけ習熟度別の指導の効果というのは相当大きいんだなということを感じます。もちろんそれに関わっての様々な施策も反映しているということで、高く評価しているところです。その上で質問として2点お伺いしたいと思います。

まず1点目は、Ⅲをご覧ください。習熟度(C・D層)に応じた施策での質問です。1の「地域未来塾」事業の活用について、先ほど若干、指導課長がふれられましたが、この地域未来塾の事業の活用について、事業内容、学習指導員の派遣人数、習得方法、学校の要望、このことを踏まえながら、今後の具体的な見通しはどのようになっていますかというのが1点ございます。

質問の2点目です。Ⅴをご覧ください。共通施策の3の幼保・小中連携教育推進協議会についての質問でございます。幼保・小中連携教育推進協議会の構成メンバー、主な協議事項、報告のまとめの時期、それを受けての教育委員会の対応など、どのようになっておりますかということでお尋ねします。よろしく申し上げます。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まず地域未来塾のC・D層、基礎的・基本的な知識・技能の習得に関しては、今年度まで行っている学力ステップアップ推進事業の規模よりは落としたいと考えてございます。具体的には、今現在、学習指導員が346名おります。それを、一時的に学校によってだいぶ人数が違うのですけれど、29校で割ると約11.9人になります。だから12人、多いところでは15人、少ないところでは10人とかという規模でやっております。かなりの人数だと考えております。そういう学習指導員の方々を招致しまして、東京ベーシックドリルを中心に基礎・基本的な知識・技能の習得というところを中心に行っていきたいと思っています。

また、地域未来塾は次年度から初めて本市は実施する事業でございますので、非常に応用、活用範囲が広い事業だそうで、ある程度市のオリジナルが入れられるということで、学校の要望も逐次吸い上げながら、次年度まずやってみて、そして平成31年度に向けてどういうふうな効果的な方法がないか模索しながら考えていきたいと思っています。

2点目の幼保・小中連携教育推進協議会のメンバーというのは、先ほど皆様に評価していただいたリーフレットの裏表紙にメンバーが出ております。基本的には今年度の目的は、スタンダードをなんとかつくりたいんだということで今、周知の方法は先ほど申し上げたとおりでございます。今後はどう考えているのかというと、これを磨いていくとともに、実際に

各小学校区でどういう交流が行われていて、どういうことに効果があったのか。それを幼稚園、保育園側から見た効果、小学校から見た効果、たぶんこれ、大分ずれがあると思います。その辺を突き合わせながら、よりよい連携の在り方を探っていきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今丁寧なご説明を伺って納得できました。是非その取組の中で、とりわけ地域未来塾については、これから学校の要望も踏まえながら、教育委員会の施策として具体的に展開されるわけですので、そういう中での学力向上に資することで期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 このグラフの説明、そして2段目の最後に書かれているivの項目、「iii」の結果から、30年度以降の学力向上事業については、学力の習熟度に着目し、習熟度に応じた指導、施策を展開していく必要がある、よく分かりますこれ。私、学校訪問をしながらも算数の授業を観ながら、特にC層・D層、この授業の中の先生方が提示する目当て、A・Bと一緒にあって同じ内容で提案しているところもあるんです。ではC層・D層の学級はどうなっているかという、子どもは分からないですから、先生が頑張り過ぎてしまって子どもがいやになるんですね。なぜもっと子どもたちの状況に応じた課題設定をしてあげないのか、これがやはり習熟度の一番の鍵であると。

そこで私は思うのですが、各校それぞれ習熟度で担当者がいると思いますが、特にC層やD層の指導計画、週案の中にでも、学年、学級の話し合いをしながらも、じゃあこういう目当てでいこうかな、私はそれに算数的な活動と説明ができるということの条件もくっつけて、C層・D層に合わせた指導計画の作成と実践をしてほしいなと願うばかりなのですが、ときには立小研の算数部の応援をいただいてもいいと思いますが、これをどこか確立して学び合うということが、今、小瀬指導課長が提案した課題に応える解決への一番の道かなと思いがらいたのですが現場の反応としてはいかがでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 正直に申し上げます。私、全く松野委員と同感でございます。今考えているのが、実は頭の中に構想がありまして、習熟度別に応じた基本的な指導課程、要するにねらいをどうC層・D層に合わせたらいいか。黒板はC層・D層が使うときに何に注意しなければいけないかというものを、ABCDはちょっと厳しいようで、習熟の早いコースと遅いところの2層に大きく分けて、それぞれの習熟に応じた基本的な指導課程を作成したいと考えているところでございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 ありがとうございます。心強いです。やはりそういうことをやらないとダメなんですよね。是非お願いしたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 今の松野委員のお話の中で、私が2つばかりお聞きしようと思っていた1つがあ

ったような気もするのですが、小学校のほうでは全体的に上がっているという感じはあります。中学校のほうではA・B層の中ではいい方向に向かっている。C・D層の中ではいい方向に向かっている。ただ、CからBのほうへ移っていないような、少しそういう気がしたものですから。たまに学校訪問をしているときでも遅いほうのクラスを観ていて、早いほうとあまり変わらないようなお話の仕方があるかなというところがたまに学校によっては感じたことがありますので、そういうことが少しあるのかなという感じでした。

もう1点お聞きしたいのは、26年ぐらいのときにお聞きしたと思いますが、下のほうのポコッと飛び出している山は何でしょうかとお聞きしたところ、問題が読めない子どもたちであるというようなお返事を伺ったことがありますが、最近ではどうなのでしょう、やはり下のほうの0、1というところに何人かいらっしゃるのは、日本語の問題とか、問題ということを理解をすることができない子どもたちなののでしょうか。その辺をお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まず最初のほうのご質問で、鋭いところを伊藤委員に突かれたとっておりますけれども、小学校と中学校の違いというところでございますが、中学校は学力が小学校で低かったのを中学校がぐんと上げて、中学校は非常に頑張っていたという事実がございます。小学校は非常に低かったので伸び率が、施策をしっかり打っていけば施策とともに変わっていくというところがございます。

もう1点、これも私気になっていて、おっしゃるとおりで全く同感ですけど、中学校を見ていただくと、D層はマイナス5.7ポイント減っているわけです。減っていてその分はD層からC層へいっていますけれども、C層は6.7ポイント増えている。どういうことかという、C層の子たちがB層へいっていないということです。ということはC層の子たち、この層の子たちへの指導の仕方を分析していかないと。要するに一番習熟の遅い子たちは上がっていると。習熟がやや遅い子たち、この子たちに対しての配慮がデータからいくと足りないということが分析できます。したがってこの層にも着目してやっていく必要があるのかなと。その意味では先ほど習熟度別の基本的指導課程、そこをC・D層のところで意識して、していきたいと思っています。

それから、0問、1問、2問、これは立川だけでなく東京都全体でもおります。これは「こういうケースです」ということは一概には言えないですが、通常クラスの中でも特別な支援を要するお子さんもおりますので。ただ、傾向としては、先ほど問題そのものが読めないとか、すぐに問題を投げ出してやめてしまうという子は非常に少なくなっているということは言えるのかなと。教育の永遠のテーマではありますが、限りなくゼロに近づけていくように我々は努力していかなければいけないかなと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私もこの中学校の数学の二極化というか、上の子たちと下の子たちが分れてしまっているのかなというのが気になっていたのと、授業を観ていると、先生方の中の、一番で

きる子たちに対する教え方と一番できない子たちに対する教え方というのは、ある程度確立されていますが、その真ん中の子たちは意外とごっちゃになってしまっているのかなという、でも生徒たちの中には恐らく一人ひとりきっちり違いがあつて、それを数字に表すとこんなふうになってしまうのかなということは懸念していたのですが、今の委員の皆様のご質問でよく分かりました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 私も一言述べさせていただきますと、よく都平均、全国平均との比較という話があるのですけれども、平均というのは相手があつて平均になるので、私はそれはとても重要な指標であると思つていますが、正答率の分布というのは、立川市においては成果を検証するときにとっても大事だと思つています。

私は教育長になって5年目ですけれども、最初るとき、もっと下のコブが大きかったんですね。お伺いして「これは何ですか」と聞いたら、「立川市の特徴である」ということで、「ではどういう手立てを打っていますか」と言うと、「授業で改善を図っていく」ということだったのですけれども、なかなか先生方も授業の中で手一杯のところがあつてというお話がございましたので、では補助金もうまく活用しながら、人を新たに付けて先生の負担が過大にならないようにして、地域とか教員のOBの方にも入っていただいて、そのような形で基礎・基本の定着を図る取組を始めたわけでございます。

その一つの成果が、2コブが1つになって、1つが右寄りになってきたということではないかと思つておりますので、平成30年度は引き続きこの部分を、補助金の体系は変わりますけれども、地域未来塾という補助金を活用しながら、同じようにこれは続けていきたいと思つているところでございます。

もう1点がA・B層の話でございまして、A・B層もまだまだ伸びる余地はあるわけで、逆にいうと、A・B層はクラスの中でC・D層を引っ張るという場面があるわけです。学び合いによる学びというのは新学習指導要領では大変に重要なファクターを占めてくるわけで、先生だけじゃない、学級の中での先生役といいますがグループの中の先生役というのは、とても大事な役割があるわけで、その子どもたちも伸ばしておかないとC・D層も伸びていけないという、そういう構図にあるのが学級の中での構図ではないかなと思つていますし、これからは先生が一方的に話すのではなくて、子どもたちがグループの中でお互い教え合ったり高め合ったりする。高め合うリーダー的な役割をするA・B層もしっかりとフォローしていきたいなと考えていまして、新しい取組ですけれども平成30年度から補助金もいただきながら展開していきたいと思つていますので、そういったこととともに、それぞれの授業力のスタンダード、立川スタンダードということで先生の授業も改善すると。そういうものは総合的に融合して子どもたちの学力を伸ばす、そのような取組に展開していけるといいかなと思つています。

子どもたちは可能性を様々持つておりますので、それを伸ばすのが義務教育の段階だと思

っています。あらゆる手立てを組み合わせながら、子どもたちの伸びる芽をさらに大きくしてまいりたいと思っているところでございます。現状をしっかりと分析して、それに対応した施策を打っていくという方向で、これからもエビデンスといいますか成果をしっかりと検証しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、小町教育長から出たお話は非常に大事な視点だと思います。実はある小中学校でも既に取組をしております。教師はあまり教えない。問題は教師は出さないで子ども同士が出し合うと。出し合ったものを子ども同士で解決する。そういう取組をしている学校が幾つも出てきているのです。そういう面で子どもは相当可能性があるわけですので、やはり教育長がおっしゃった視点というのは非常に今後大事な視点ではないかなと思ってお話を承っていたところです。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)学力向上に向けた取組について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) コミュニケーション能力の育成について

○小町教育長 続きまして、報告(2)コミュニケーション能力の育成について、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 報告事項、コミュニケーション能力の育成について、ご説明をいたします。

お手元のA3判資料をご覧ください。

上段のボックスは平成29年度全国学力・学習状況調査、児童・生徒質問紙調査から、コミュニケーションに関する調査結果と立川市の児童・生徒の不登校・いじめの状況でございます。

まずコミュニケーションに関する調査結果ですが、1の質問紙、2の質問紙がございます。それぞれの質問紙に対する回答率と回答項目ごとの平均正答率をご覧ください。

まず質問紙の1でございます。学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いませんか、という質問に対し、「そう思う」と回答した児童の割合は27.5%、「どちらかといえばそう思う」は40.7%でした。回答項目ごとの平均正答率ですが、当然と言えば当然でございますが、「そう思う」が68.3%で最も高い正答率を示しています。中学校では、「そう思う」と回答した生徒の割合は19.7%、「どちらかといえばそう思う」は44.1%、回答項目ごとの平均正答率は小学校と同様に「そう思う」が70.9%で最も高い正答率を示しています。

続いて質問紙の2でございます。学級会などの話し合いの活動で、自分とは異なる意見や少数意見のよさを生かしたり、折り合いをつけたりして話し合い、意見をまとめていますか、

という質問で、先ほどの質問1よりはより高度なコミュニケーション能力が求められる質問項目となっています。回答の割合ですが、「そう思う」と回答した児童の割合は13.5%、「どちらかといえばそう思う」は34.3%でした。回答項目ごとの平均正答率は、やはり「そう思う」が66.8%で最も高い正答率を示しています。中学校の回答の割合ですが、「そう思う」は9.2%、「どちらかといえばそう思う」は25.9%で、「そう思う」といった平均正答率は71.8%でした。

質問1では、小中学校とも「そう思う」「どちらかといえばそう思う」などの肯定的な回答が、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」などの回答を上回っていますが、より高度なコミュニケーション能力が求められる質問2では、肯定的な意見のほうが低くなっております。むしろ「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の割合が上回っております。これらのことから、より一層今後、話し合い、学び合いなどの活動を意図的、計画的に設定し、自分とは異なる意見や少数意見の良さを活かしたり、折り合いをつけたりして話し合い、意見をまとめられるよう指導していくことが大切となってまいります。

次に、立川の不登校・いじめの状況ですが、年々増加の傾向にあり、調査結果の分析から、不登校・いじめの要因の一つとして、コミュニケーションが十分にとれないということが挙げられます。

続きまして中段のボックスをご覧ください。

これは小中学校における新学習指導要領の記述ですが、各教科等において主体的・対話的で深い学びの基盤となるコミュニケーション能力に関する内容が位置付けられています。これらのことから、主体的・対話的で深い学びの基盤でもあり人間力の基礎となるコミュニケーション能力の向上は喫緊の課題であると捉えております。

以上のことから一番下のボックスでございます。

課題に対する解決策、施策として大きく4点設定しております。

1点目は、立川教育フォーラムのテーマの主体的・対話的で深い学びとして、児童・生徒を主役に子どもたちの発表を通して、子どもたちの姿を通して学校教育活動について幅広く理解していただくとともに、主体的・対話的で深い学び、また、コミュニケーションの大切さについて考え合える場にしていきたいと思っております。2点目は、コミュニケーション能力の向上を目指し、演劇表現を用いたワークショップを全小学校で実施していきます。また、本年度に引き続き平成30年度も初任者研修に位置付けていきます。3点目は学級力、すなわち自分たちで学級をよりよくしようとする意欲・態度を育成するため立川学級力スタンダードの開発と活用を図ってまいります。4点目は、改訂版の立川スタンダード20、これは主体的・対話的で深い学びを踏まえたものでございます。この活用と定着をさらに図ってまいります。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 ご報告ありがとうございます。とても分かりやすいところだったと思います。やはり上の段のいじめの状況のところ、小学校、中学校とも増えているというところが私は気になります。もちろんこれは今まで下のほうに隠れていたものをちゃんと判断することによって、いじめという認めがあって対策が講じられるというように考えていけるとは思っておりますけれども、先ほどの学力調査のところとかと考えて一緒になってやると、例えば小学校の算数のところで2段目に、高め合ったりするなどの学習活動を積極的に取り入れると書いてありますが、なかなかコミュニケーション力が低い子どもたちの中で、お互いに高め合ったりするという学習活動があったときに、それをうまく表現できない子どもたちが、ある意味何も言えないんだというような形で、いじめみたいな形でつながると嫌だなという、少しそんなところが気になっているところでもあります。これはきちっとこういうふうに理解ができていじめられているということ、先ほどお話しましたようにこれはこういう形で出てきたものだろうと思いますけれど、お互いの発言を考えれば考えるほど、発言できなかった子どもに何かというところがなければいいなと考えておりますので、その辺の配慮をできればしていただければと思っています。よろしく願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 伊藤委員がおっしゃったように、いじめに関しては今回で明確に、いじめられた児童・生徒自身が苦痛を少しでも感じれば、それはいじめと。したがって、今までちょっとからかい半分で、「からかっただけだよ」、でもその判断基準が、からかわれたほうがいやだったとなれば、いじめになります。したがって本市だけではなく、東京都及び文科省がしっかり明確に出しておりますので、数が急激に跳ね上がっているというのはございます。本市ではもともといじめに関しては、その概念が明確になる前から全部、ちょっとでも感じたら出してくださいと。そうするといじめだということを学校がこちらへ出すということは、そのいじめと向き合う、解決ができたのかどうなのか、向き合うという場面がより増えてくるというふうに、そのように捉えております。

先ほどお話がありましたけれど、習熟度に応じた授業というのは、これからも公立学校には非常に大きなウェイトを占めてくると考えております。例えば高め合ったりとありますけれど、非常に高め合うというのは難しい。まずは自分の考えを伝えられる。教育委員会訪問で行かれると、学校でよくグループで話し合っている。でもあれ、みんな順番に意見を述べているだけで、自分の考えと比較したり、共通点、相違点は何だとか、結び付たりという発言はなかなか少ない。そこもスモールステップでこれからやっていかなければいけないと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 コミュニケーション能力の育成、やっとなってきましたね。これは非常に大事な、また取り組まなければいけない課題であると私もずっと思っております。特に今回、指導要領の改訂で、ますますその必要性が高まりました。

この指導課が出しているこのパンフレットの中段、小学校、中学校各教科全て言語活動によるコミュニケーション能力の育成というものを全部謳っております。私、コミュニケーション能力を進めていくときに、もっとコミュニケーション能力、どういう点が高まっていくのか、そのことを分かりやすく、例えば相互関係づくりであるとか、ここには共感とか他者認識、自己認識、そしてまた伝える力、聞く力の向上、今、課長がおっしゃったように、グループで話したときに、どんな話し合いを進めていけばいいのか、話とは何をどう話していけばいいのか、この辺りについてもコミュニケーション能力の一つの指数があるわけですから、こういった整理が出てくるといいなと思いました。

そしてまたコミュニケーションが必要ということが、子どもが伝えたいことがある、伝える方法が分かっている、これがないとなかなか成立しないですね。だからコミュニケーションの必要性のあるような授業、そして伝えたいことがあるというこの主体性を高めていたり、伝える方法が分かっているという、これを見るとほとんど論理的な思考力を指しているなと思いますが、こういったことをもう少し整理していくと、多分現場も一つずつ取り組んでいけるのではないかなと思っておりますが、これからのご予定、いかがでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 コミュニケーションって、ご案内のとおり非常に広い概念でございます。例えば自分の考えを伝える、伝えたいという意欲の面もでございます。伝えようという意欲と、伝える、どうやって伝える、伝えるスキルがございます。それから、コミュニケーションというのは一方通行ではない、受け取る時のものがございます。松野委員がおっしゃられたように、この辺は立川バージョンでコミュニケーション能力、学びに向かう態度、主体的・対話的で全く同じだと思います。それは分析して、あまり細かくなると先生方が分からなくなってしまうので、大まかに、でもこの段階が終わったら次はこれをやればいいんだと分かるようなものを、次年度、宿題をいただいたかなと思ってございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 期待しております。そしてまた演劇的な表現、これはずいぶん効果的な方法だと考えております。海外では大変な成果が示されています。これについてはいかがですか。見通しだとか、あるいは子どもたちのどのような成果を期待されているのか、お願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 演劇表現を用いたコミュニケーション、これは文科省の事業で、全校手を挙げていただこうかと思っています。対象は小学校4年生を考えています。というのは、不登校・いじめ等々分析をしていくと、5年生ぐらいで非常に増えてくる。したがって4年生ぐらいにおいて、しっかりとコミュニケーション能力を身に付けていくというのは重要なのかなと考えております。それから実際の講座については小町教育長がお詳しいと思いますので、お願いいたします。

○小町教育長 では私から。この問題に関しましては、学力・体力にせよ取組を進めていくと、

子どもたちが楽しく学校に通えてその中で力を付けていく、そういったベースは何だろうな
という、コミュニケーションがしっかり安心してとれると、安心して授業を受けられると、
安心して学校生活ができる。それには学校という集団の中で、自分の思いをどのように形づ
くっていくかということがとても問われる時代になってきたのかなと思っていまして、それ
がとりもなおさず学力だとか体力とかというものにも実はベースになっているんだというこ
とを、私も授業を観させていただいたり、子どもたちの様子を見させていただく中で考えた
次第でございます。

そんな中、立川市には旧多摩川小学校で、たちかわ創造舎という演劇とか創造活動を司る
部門が入っていただいています、そういった面でのネットワークが広いということで、実
は平田オリザさんがコミュニケーション能力に関しまして文科省の専門委員をやられていて、
今回の学習指導要領のかなりコミットしてつくられたという話を聞いています。私的には、
主体的・対話的だと入ってきたのは、オリザさんが会話でなくて対話だということを著書
の中で書かれていますけれども、その部分が色濃く出ているように感じさせていただいて
いるところでございます。

子どもたちも「自分の考えを喋れ」と言われても、子どもたちも恥ずかしいということが
あるのですが、演劇という一つのフィルターを通すと、その人物になりきって自分の思
いを語ることができるというようなことを実践の中でやられて、演劇的手法を使って自分の
思いを伝えて、相手の思いも聞いて、それで自分の思いを深めると、まさに対話ですね。会
話ではなくて対話だというのが平田オリザさんの考えでございます。

そういったたちかわ創造舎のネットワークを活用させていただいて、平田オリザさんを招
聘して、今度の立川教育フォーラムの第2部のほうのまさに大きな柱で、立川市の平成30
年度の取組を後押ししていただこうと、そんなねらいを込めて平田オリザさんの講演もセッ
トしたということでございますし、たちかわ創造舎という地域資源を、まさにネットワー
ク型の学校経営で活かすことができ、本当に良かったなと思っております。なかなかお忙しい
方なのでオファーがとれなかったのですが、たちかわ創造舎を通しますと演劇仲間と
いうことで、すぐコンタクトがとれたということがございまして、やはりこういったものは、
それぞれのネットワークの中で培われた縁というのは、とても大事にしていきたいと思っ
ています。

同時に、教員も若い教員が増えておりますので、コミュニケーションという部分に関して、
子どもに教える前に先生方もその能力を目覚めさせるということが必要であると思ってお
ります。教員もしっかり研修の中で子どもと併せてコミュニケーション能力を向上させてま
いりたいと思っているわけでございます。

ちなみに平田オリザさんが言うには、日本は今まではあうんの呼吸の中、言葉に表わさな
くても分かった、そういう文化を培ってきたんだけど、いよいよグローバル社会の中
ではそれは世界には通用しないんだと。日本人は笑っているだけで理解しているのか、賛成
なのか反対なのか分からないと。そんな相手とはつきあえないというような形の中、日本は孤

立してしまうということがあるようでございまして、とても美的な文化だと思いますけれど、それをグローバル社会の中でその美的な良さを残しつつ、相手にしっかりと自分の考えを述べて、相手の考えを聞いて、新しい価値を見出すということがグローバル社会の中でも求められるとすると、さりとて日本もそういった部分に力を入れる必要がある。能力はないわけではなくて、能力を目覚めさせればいだけだというのが平田オリザさんの著書に書いてあった考え方でございますので、そういった考えをしっかりと踏まえながら、小学校全校で取り組んでまいりたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から、2点ほど提言申し上げたいと思います。重複するかもしれませんが整理する意味でも申し上げます。

1つは、コミュニケーション能力の3つの育成の重視について、でございます。

今日、コミュニケーション能力の育成については、子どもたちに社会性を身に付けさせるためにも、また、確かな学力の育成のアプローチとしても、さらに情報教育の一環としても、極めて重要な課題だろうと思います。そのために、3つのことを重視して取り組んではどうかと。これまでも取り組んではいるわけですが、さらに一層という意味で申し上げます。

第1に、他者と関わり合いを持ちたいとする意欲や態度の育成。第2に、他者と関わりを持ちたいとする意欲や態度の育成のためのスキルを身に付けること。例えば、主語や述語の対応を意識するなどの基礎的なものから、コンピュータを用いたプレゼンテーションを繰り返す能力、そういうものをしっかりと培っていく。第3に、コミュニケーションに関する子どもたちの運用能力を高める。例えば、算数・数学の学習では、子どもが図表を用いて自らの思考を他者に伝えたり、生活科や体育の一部の領域では、身体表現の工夫、さらには総合的な学習では、子どもたちに関わる属性を踏まえた情報発信などができるよう進めていくことを提案申し上げたいと思います。これまでも一部進めてはいますが、なお一層ということで提言させていただきました。

提言の2つ目です。真ん中をご覧ください。小学校の部分です。この外国語活動の中で、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成するとあります。これについて提言申し上げたいと思います。

外国語活動の最終的な目標であるコミュニケーション能力の素地とは一体何なのか。それは国際コミュニケーションの場では、1点目は、自分の思い、考え、意志、意図、気持ちなどの能力を軸とした談話スキル、これをしっかりと持つことだろうと思います。2点目に、相手を思いやるソーシャル・スキルである社会言語的能力、3点目は、コミュニケーションの持続性や豊かさを重視する方略的スキル、4点目ですが、積極的にコミュニケーションを図る態度が求められる。その中でも「広い心、人を思いやる心、感謝する心、主体的に責任を果たす心」、これが小学校の高学年に求められる一つの道徳性なんですね。したがって、国際コミュニケーションには不可欠な資質であろうと思います。

このような資質に配慮して、外国語活動で児童のコミュニケーション能力の素地の育成を

図ることを提言申し上げたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 ご提言ありがとうございました。先ほど松野委員からもお話がありましたけれども、コミュニケーションという概念は整理した上で、さらにスモールステップで、どう育成していくのかというところは、分析、研究をしていきたいと思います。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)コミュニケーション能力の育成について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成30年第2回立川市教育委員会定例会は平成30年1月25日木曜日、午後1時半から、302会議室で開催いたします。

これで、平成30年第1回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時16分

署名委員

.....

教育長